

14 伸張せしむべき保護であつて、たゞ現下無産大衆の切実なる要望を形成するもの  
である。

一、労働組合法の制定

二、最低賃金、最低年齢の確立

三、八時間労働法の制定

四、小作法制定

五、田賦権、罷業権、団体交渉権の確立

六、軍備の縮小

先にならぬ約う締結せられるあり、今また五ノ四軍備縮小会議の開催せられるありて軍備の縮小は漸く具体化せるが如くであるがその実に至つては総てが軍備縮小のたりの口実を以て結果に墮してゐる現状である。我々は豊平内閣の手中に握られつゝ、ある各国民政府の手によつて断じて軍備縮小の實現せられ得べきものに非ざることを信ずると共に、この政府の軍備縮小対策を非し、真に帝國主義戦争の脅威を排除するに足るべき軍備の決定的縮小を高唱するものである。同時に我々は國民の間に軍國主義的精神を涵養すべき教育に反対し、軍備縮小に依

一、軍備縮小の必要

二、軍備縮小の目的

三、軍備縮小の手段

四、軍備縮小の果

本報が主張する現下の軍備縮小としてこれを主張するものは、これが戦争の取返に對しては断乎として反対するものである。然し決口内閣がこれをためて生ずべき一級無産階級の待遇に對して何等考慮するところなきは、獨々決口内閣の「金融資本主義」とを暴露するものであつて、我々の決定的に抗争せんとする所である。我々は金融資本の断行と共に當然に生ずべき一級無産階級の待遇に對する亦急務の措置を決口内閣が先づ明示すべきことを要求するものである。

一、農村金融制度の確立

15 二、小商工業者に對する金融救済の措置